

横須賀市

2018年漁業センサス結果報告

平成30年（2018年）11月1日現在

横須賀市経営企画部都市戦略課

横須賀市民憲章

私たちの横須賀は、海と緑に恵まれた自然と世界に開かれた交流の歴史のもとで、魅力ある都市をめざし、常に新しいまちづくりに挑戦する気概を身につけてきました。

21世紀を迎え、私たちは中核市としての新たな出発を機に新しい時代の先駆けとしての意欲を持ち、市民、企業、行政が共に手を携え、郷土の歴史と文化を尊重し、さらに魅力あるまちづくりをすすめるためにこの憲章を定めます。

- 1 すべての国々や人々との交流を深め、国際社会に貢献します。
- 2 海と緑の豊かな自然を守り、うるおいと活気のあるまちをつくります。
- 3 子どもが健やかに育ち、だれもが生きがいを持てるまちをめざします。
- 4 お互いに助け合い、すべての人々が安心して生活できる地域社会を築きます。
- 5 災害に強い、安全で暮らしやすいまちを実現します。

(平成13年12月18日議決)

横須賀市 2018年漁業センサス結果報告

目 次

I. 調査の概要	1
II. 利用上の注意	2
III. 用語の解説	3
IV. 結果の概要	9
V. 統計表	
1 漁業経営体	
第1表 経営組織別経営体数	13
第2表 11月1日現在の海上作業従事者数	13
第3表 陸上作業最盛期の陸上作業従事者数	14
第4表 経営体階層別経営体数	15
第5表 主とする漁業種類別経営体数	16
第6表 営んだ漁業種類別経営体数（実数）	17
第7表 主な漁獲・収獲魚種別経営体数	18
第8表 漁獲・収獲魚種数別経営体数	19
第9表 主な漁獲物・収獲物の出荷先別経営体数	19
第10表 漁獲物・収獲物の販売金額規模別経営体数	20
第11表 動力船保有隻数別経営体数	20
2 個人経営体	
第12表 自家漁業の世代構成別経営体数	21
第13表 自家漁業の後継者の有無別経営体数	21
第14表 専兼業別、営んだ兼業種類別個人経営体数	22

3 漁業就業者

第15表	自営・雇われ別漁業就業者数	23
第16表	年齢階層別漁業就業者数	23

4 漁船

第17表	漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数	24
------	-------------------	----

《参考》調査票様式

漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）

漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）

2018年漁業センサス結果報告

I. 調査の概要

1 調査の目的

漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施している調査です。

2 調査の沿革

漁業センサス実施以前の水産業に関する基本調査は、明治25年の「水産事項特別調査」、昭和22年の「水産業基本調査」、昭和23年の「漁業権調査」が挙げられます。「漁業センサス」という名称で実施されたのは、昭和24年「第1次漁業センサス」、その後、昭和29年「第2次漁業センサス」、昭和33年「沿岸漁業臨時調査」を経て、昭和38年「第3次漁業センサス」、昭和43年「第4次漁業センサス」、以降5年ごとに実施され、「2018年漁業センサス」は第14回目の実施となります。

なお、2003年から調査実施年を示す西暦年を冠した呼称となりました。

3 調査の法的根拠

統計法（平成19年法律第53号）、統計法施行令（平成20年政令第334号）、漁業センサス規則（昭和38年農林省令第39号）及び平成15年5月20日農林水産省告示第776号（漁業センサス規則第5条第2項第1号の農林水産大臣が定める湖沼等を定める件）に基づき基幹統計調査として実施しました。

4 調査の種類

海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3種類。なお、この報告書は海面漁業調査のうち漁業経営体調査の結果に基づき、横須賀市の漁業についてまとめたものです。

5 調査の期日

平成30年（2018年）11月1日現在

6 調査の体系

（1）調査実施系統

農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査対象

(2) 調査方法

統計調査員が調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）により行いました。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能としました。

また、調査対象から面接調査（他計調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査の方法をとりました。

(3) 調査事項

ア 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況

イ 個人経営隊の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

※調査事項の細目は、農林水産大臣が定める調査票による。

II. 利用上の注意

1 数値の表記について

結果の概要における比率については小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、構成比の内訳の計と合計が一致しない場合があります。

2 表中に使用した記号について

「-」…皆無または該当数値のないもの

「…」…数値が得られないもの（不詳）または計算不能なもの

「-（数値）」…負数（マイナス）または減少したもの

「X」…個人、法人またはその他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの（「3 秘匿措置について」を参照）

3 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には、個人又は法人その他団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「X」表示とする秘匿措置を施しています。

なお、全体（合計）から差し引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「X」表示とします。

Ⅲ. 用語の解説

漁業経営体

過去1年間に利潤または生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕または養殖の事業を行った世帯または事業所をいう。

ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

過去1年間

平成29年(2017年)11月1日から平成30年(2018年)10月31日の期間

経営組織

個人経営体

漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。

個人で漁業を営んだものをいう。

団体経営体

個人経営体以外の漁業経営体をいう。

会社

会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社および合同会社をいう。なお、特例有限会社は株式会社に含む。

漁業協同組合

水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)(以下「水協法」という。)に基づき設立された漁業協同組合(以下「漁協」という。)および漁業協同組合連合会をいう。

漁業生産組合

水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。

共同経営

二つ以上の漁業経営体(個人または法人)が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本または現物を出資しているものをいう。これに該当する漁業経営体の調査は、代表者に対してのみ実施した。

その他

都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいう。

海上作業従事者

満15歳以上で、11月1日現在で海上作業に従事した者をいう。

漁業の海上作業

ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁労(漁場での水産動植物の採捕に係る作業)、船上加工等の海上における全ての作業をいう(運搬船など、漁労に関して必要な船の全ての乗組員の作業も含める。したがって、漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者となる。)

イ 定置網漁業では、網の張り立て（網を設置することをいう。）、取替え、漁船の航行、漁労等海上における全ての作業および陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張ること。）をいう。

ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁労等海上における全ての作業および陸上の引き子の作業をいう。

エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を捨てることも含む。）等をする作業をいう（潜水も含む。）。

オ 養殖業では、次の作業をいう。

(ア) 海上養殖施設での養殖

- a 漁船を使用しての養殖施設までの往復
- b いかだや網等の養殖施設の張立ておよび取り外し
- c 採苗（さいびょう）、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業

(イ) 陸上養殖施設での養殖

- a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）での全ての作業
- b 養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）の掃除
- c 池および水槽の見回り
- d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。）
- e 収獲物の取り上げ作業

漁業の陸上作業

漁業に係る作業のうち、海上作業以外の全ての作業をいい具体的には次の作業をいう。

ア 漁船、漁網等の生産手段の修理・整備（停泊中の漁船上で行った場合も含む。）

イ 漁具、漁網および食料品の積み込み作業

ウ 出漁・入港（帰港）時の漁船の引き下ろし、引き上げ

エ 悪天候時の出漁待機

オ 餌の仕入れおよび調餌作業

カ 真珠の核入れ作業、珠の採取作業、貝清掃作業、貝のむき身作業、のり、わかめの干し作業

キ 漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業

経営体階層

ク 自家生産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業

ただし、同一構内（屋敷内）に工場、作業所とみられるものを有しその製造活動に専従の常時従事者を使用している場合は、漁業の陸上作業とはしない。

ケ 自家漁業の管理運営業務（指揮監督、技術講習、経理・計算、帳簿管理）

漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」および「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定した。

ア 初めに、過去1年間に主として営んだ漁業種類（販売金額1位の漁業種類）が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網および海面養殖に該当したものを当該階層に区分。

イ アに該当しない経営体について、過去1年間に使用した漁船の種類および動力漁船の合計トン数（動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。）により区分（使用漁船の種類および使用動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船1トン未満から動力漁船3,000トン以上の階層までの16経営体階層に区分。）。

漁業種類

営んだ漁業種類

漁業経営体が営んだ漁業種類をいう。

漁業経営体が過去1年間に営んだ全ての漁業種類をいう。

出荷先

漁業協同組合の市場または荷さばき所

過去1年間に漁獲物・収獲物を漁業経営体が直接出荷した相手先をいう。

漁協が開設している卸売市場または漁協の荷さばき所へ出荷している場合をいう。

漁業協同組合以外の卸売市場

漁協以外が開設している卸売市場（中央卸売市場を含む。）へ出荷している場合をいう。

流通業者・加工業者

卸売問屋等流通業者、加工業者等へ出荷している場合をいう。

小売業者・生協

スーパー（量販店を含む。）、鮮魚商および生協等へ出荷している場合をいう。

外食産業

レストラン等の外食産業へ出荷している場合をいう。

消費者に直接販売

消費者に直接販売している場合をいう。

その他	上記以外のものをいう。
漁獲物・収獲物の販売金額	過去1年間に漁獲物・海面養殖の収獲物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。
世代構成別	
一世代個人経営	漁業を行った世帯員が「経営主のみ」、「経営主と配偶者のみ」および「経営主の兄弟姉妹のみ」の世帯員構成で行う経営をいう。
二世帯個人経営	一世代個人経営に「子」、「父母」、「祖父母」および「孫」のうちいずれかを加えた世帯員構成で行う経営をいう。
三世帯等個人経営	一世代個人経営および二世帯個人経営以外の世帯員構成で行う経営をいう。
個人経営体の専兼業分類	
専業	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業からのみの場合をいう。
第1種兼業	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。
第2種兼業	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。
兼業の種類	
水産物の加工	水産物を主たる原料とする加工製造業をいい、自家生産物以外の水産物を購入して加工製造するものおよび原料が自家生産物の場合でも、同一構内（屋敷内）に工場、作業場と認められるものがあり、その製造活動に専従の常時従業者（家族も含む。）を使用し、加工製造するものをいう。なお、藻類の素干し品のみを製造する場合は、水産加工業に含めない。
漁家民宿	旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づく旅館業の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した水産動植物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。

漁家レストラン	食品衛生法に基づく飲食店営業または喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら生産した水産動植物を、その使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
遊漁船業	遊漁者から料金を徴収して、漁船、遊漁船等を使用して、遊漁者を漁場に案内し、釣りなどの方法により魚類その他の水産動植物を採捕させること（船釣り、瀬渡し等）をいう。なお、遊漁者を他の業者に斡旋する業務は遊漁船業に含めない。
農業	販売することを目的に農業を行っている場合をいう。
小売業	自ら生産した水産動植物またはそれを使用した加工品を小売りする事業をいう。
その他	上記以外のものをいう。
自家漁業の後継者	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者のうち、将来、自家漁業の経営主になる予定の者をいう。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
個人経営体の 自家漁業のみ	漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業および雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
漁業従事役員	団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人およびその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、上記以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
責任のある者	個人経営体における経営主および経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人およびその代理を委任された者をいう。 なお、団体経営体において、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

漁船

過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。

ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。

なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため）。

無動力漁船
船外機付漁船

推進機関を付けない漁船をいう。

無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、ほかは無動力漁船とした。

動力漁船

推進機関を船体に固定した漁船をいう。なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。

IV. 結果の概要

1 漁業経営体数

2018年における本市の漁業経営体数は、318経営体で前回（2013年）より55経営体の減少（増減率14.7%減）でした。

これを漁業地区別にみますと、「長井」が112経営体で最も多く、市全体の35.2%を占めています。次いで「大楠」の78経営体（構成比24.5%）、「横須賀」の40経営体（同12.6%）、「走水・大津」の35経営体（同11.0%）、「鴨居」の24経営体（同7.5%）と続いています。（表1参照）

表1 漁業経営体数

漁業地区	経営体数			構成比（%）			増減数		増減率（%）	
	2008年	2013年	2018年	2008年	2013年	2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年
総数	410	373	318	100.0	100.0	100.0	-37	-55	-9.0	-14.7
横須賀	46	40	40	11.2	10.7	12.6	-6	-	-13.0	-
走水・大津	36	32	35	8.8	8.6	11.0	-4	3	-11.1	9.4
鴨居	29	25	24	7.1	6.7	7.5	-4	-1	-13.8	-4.0
浦賀・久比里	21	21	14	5.1	5.6	4.4	-	-7	-	-33.3
久里浜	11	15	13	2.7	4.0	4.1	4	-2	36.4	-13.3
北下浦	8	6	2	2.0	1.6	0.6	-2	-4	-25.0	-66.7
長井	145	133	112	35.4	35.7	35.2	-12	-21	-8.3	-15.8
大楠	114	101	78	27.8	27.1	24.5	-13	-23	-11.4	-22.8

2 経営体階層別経営体数

経営体階層別に経営体数をみますと、「船外機付漁船」が最も多く112経営体（構成比35.2％）となっています。次いで、「動力漁船3～5トン未満」の67経営体（同21.1％）、「わかめ類養殖」の35経営体（同11.0％）と続き、この3階層で全体の7割弱を占めています。（表2参照）

表2 経営体階層別経営体数

経営体階層		経営体数			構成比（％）			増減数		増減率（％）	
		2008年	2013年	2018年	2008年	2013年	2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年
総	数	410	373	318	100.0	100.0	100.0	-37	-55	-9.0	-14.7
漁	船非使用	3	5	3	0.7	1.3	0.9	2	-2	66.7	-40.0
船 使 用	無動力漁船のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	船外機付漁船	136	128	112	33.2	34.3	35.2	-8	-16	-5.9	-12.5
	動力計	219	194	150	53.4	52.0	47.2	-25	-44	-11.4	-22.7
	1トン未満	13	10	6	3.2	2.7	1.9	-3	-4	-23.1	-40.0
	1～3トン未満	59	35	23	14.4	9.4	7.2	-24	-12	-40.7	-34.3
	3～5トン未満	96	75	67	23.4	20.1	21.1	-21	-8	-21.9	-10.7
	5～10トン未満	30	35	26	7.3	9.4	8.2	5	-9	16.7	-25.7
10トン以上	21	39	28	5.1	10.5	8.8	18	-11	85.7	-28.2	
定	置網漁	5	5	6	1.2	1.3	1.9	-	1	-	20.0
海 面 養 殖	のり類養殖	13	8	8	3.2	2.1	2.5	-5	-	-38.5	-
	わかめ類養殖	32	31	35	7.8	8.3	11.0	-1	4	-3.1	12.9
	その他の養殖	2	2	4	0.5	0.5	1.3	-	2	-	100.0

3 漁業就業者数

漁業就業者数は486人で、前回より90人減少（増減率15.6%減）しました。

年齢階層別に見ますと、「60歳以上」が238人（構成比49.0%）と最も多く、次いで「30～49歳」の148人（同30.5%）、「50～59歳」の62人（同12.8%）となっています。（表3参照）

表3 漁業就業者の年齢構成

年 齢	就 業 者 数			構 成 比 (%)			増 減 数		増 減 率 (%)	
	2008年	2013年	2018年	2008年	2013年	2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年
総 数	705	576	486	100.0	100.0	100.0	-129	-90	-18.3	-15.6
29歳以下	39	46	38	5.5	8.0	7.8	7	-8	17.9	-17.4
30～49歳	160	152	148	22.7	26.4	30.5	-8	-4	-5.0	-2.6
50～59歳	103	60	62	14.6	10.4	12.8	-43	2	-41.7	3.3
60歳以上	403	318	238	57.2	55.2	49.0	-85	-80	-21.1	-25.2

4 漁船隻数

過去1年間に使用し、かつ保有している漁船隻数は645隻で、前回より141隻の減少（増減率17.9%減）となりました。

種類別にみますと、最も多いのが「船外機付漁船」で413隻（構成比64.0%）、次いで「動力漁船1～5トン」の151隻（同23.4%）、「動力漁船10～20トン」の45隻（同7.0%）となっています。

表4 漁船隻数

種 類	隻 数			構 成 比 (%)			増 減 数		増 減 率 (%)	
	2008年	2013年	2018年	2008年	2013年	2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年
総 数	871	786	645	100.0	100.0	100.0	-85	-141	-9.8	-17.9
無 動 力 漁 船	10	10	1	1.1	1.3	0.2	-	-9	-	-90.0
船 外 機 付 漁 船	518	457	413	59.5	58.1	64.0	-61	-44	-11.8	-9.6
動 計	343	319	231	39.4	40.6	35.8	-24	-88	-7.0	-27.6
力 1 トン未満	30	30	13	3.4	3.8	2.0	-	-17	-	-56.7
力 1～5トン	258	209	151	29.6	26.6	23.4	-49	-58	-19.0	-27.8
力 5～10トン	16	29	20	6.2	3.7	3.1	13	-9	81.3	-31.0
力 10～20トン	38	51	45	4.4	6.5	7.0	13	-6	34.2	-11.8
漁 20～50トン	-	-	1	-	-	0.2	-	1	-	-
漁 50～100トン	1	-	-	0.1	-	-	-1	-	-100.0	-
漁 100～200トン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船 200トン以上	-	-	1	-	-	0.2	-	1	-	-

5 漁業種類別経営体数

本市の漁業経営体が営んだ主な漁業種類は、「刺網」が81経営体（構成比25.5%）で最も多く、次いで「釣」56経営体（同17.6%）、「その他の漁業」50経営体（同15.7%）となっています。（表5参照）

表5 主な漁業種類別経営体数

漁業種類	経営体数			構成比（%）			増減数		増減率（%）	
	2008年	2013年	2018年	2008年	2013年	2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年	2008年 ～2013年	2013年 ～2018年
総数	410	373	318	100.0	100.0	100.0	-37	-55	-9.0	-14.7
底びき網	17	21	15	4.1	5.6	4.7	4	-6	23.5	-28.6
船びき網	7	7	7	1.7	1.9	2.2	-	-	-	-
まき網	6	5	4	1.5	1.3	1.3	-1	-1	-16.7	-20.0
刺網	103	89	81	25.1	23.9	25.5	-14	-8	-13.6	-9.0
定置網	5	5	6	1.2	1.3	1.9	-	1	-	20.0
その他の網漁業	5	2	2	1.2	0.5	0.6	-3	-	-60.0	-
はえ縄	16	13	20	3.9	3.5	6.3	-3	7	-18.8	53.8
釣	72	69	56	17.6	18.5	17.6	-3	-13	-4.2	-18.8
潜水器漁業	3	2	1	0.7	0.5	0.3	-1	-1	-33.3	-50.0
採貝・採藻	52	49	29	12.7	13.1	9.1	-3	-20	-5.8	-40.8
その他の漁業	77	70	50	18.8	18.8	15.7	-7	-20	-9.1	-28.6
のり類養殖	13	8	8	3.2	2.1	2.5	-5	-	-38.5	-
わかめ類養殖	32	31	35	7.8	8.3	11.0	-1	4	-3.1	12.9
その他の養殖	2	2	4	0.5	0.5	1.3	-	2	-	100.0

V. 統計表

1. 漁業経営体

第1表 経営組織別経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	計	個人経営	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
総数	318	294	20	-	1	3	-
横須賀	40	39	1	-	-	-	-
走水・大津	35	32	3	-	-	-	-
鴨居	24	23	1	-	-	-	-
浦賀・久比里	14	10	4	-	-	-	-
久里浜	13	X	X	X	X	X	X
北下浦	2	X	X	X	X	X	X
長井	112	103	8	-	-	1	-
大楠	78	73	2	-	1	2	-

第2表 11月1日現在の海上作業従事者数

(単位 人)

漁業地区別	総計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者
		計	男	女	計	男	女	
総数	469	298	288	10	21	21	-	150
横須賀	77	51	47	4	-	-	-	26
走水・大津	59	46	45	1	2	2	-	11
鴨居	39	33	32	1	1	1	-	5
浦賀・久比里	40	14	12	2	5	5	-	21
久里浜	X	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X	X	X	X	X
長井	128	77	76	1	9	9	-	42
大楠	106	65	65	-	4	4	-	37

第3表 陸上作業最盛期の陸上作業従事者数

(単位 人)

漁業地区別	総計	家族			団体経営体の責任のある者			雇 用 者		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
総 数	577	442	337	105	40	39	1	95	56	39
横 須 賀	77	61	44	17	1	1	-	15	7	8
走水・大津	80	66	44	22	3	3	-	11	10	1
鴨 居	50	42	26	16	1	1	-	7	2	5
浦賀・久比里	27	17	13	4	6	6	-	4	-	4
久 里 浜	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
北 下 浦	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
長 井	191	143	113	30	20	19	1	28	21	7
大 楠	116	85	78	7	7	7	-	24	15	9

第4表 経営体階層別経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	総計	漁船 非使用	漁船使用									
			無動力 漁船のみ	船外機 付漁船	動力漁船使用							
					計	1ト ン未 満	1~ 3ト ン未 満	3~ 5ト ン未 満	5~ 10ト ン未 満	10~ 20ト ン未 満	20~ 30ト ン未 満	
総数	318	3	-	112	150	6	23	67	26	14	5	
横須賀	40	-	-	3	34	-	5	20	8	-	-	
走水・大津	35	-	-	5	7	-	1	3	1	1	1	
鴨居	24	-	-	6	13	-	1	5	2	3	2	
浦賀・久比里	14	-	-	1	11	-	1	1	3	2	-	
久里浜	13	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
北下浦	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
長井	112	3	-	59	41	-	5	22	6	5	2	
大楠	78	-	-	38	35	5	10	12	6	1	-	

同上(つづき)

漁業地区別	漁船使用						大型 定置網	小型 定置網	海面養殖		
	動力漁船使用								わかめ類 養殖	のり類 養殖	その他 養殖
	30~ 50ト ン未 満	50~ 100ト ン未 満	100~ 200ト ン未 満	200~ 500ト ン未 満	500~ 1,000ト ン未 満	1,000ト ン以 上					
総数	4	4	-	1	-	-	3	3	35	8	4
横須賀	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-
走水・大津	-	-	-	-	-	-	-	1	16	5	1
鴨居	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-
浦賀・久比里	1	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-
久里浜	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
長井	1	-	-	-	-	-	2	-	7	-	-
大楠	-	1	-	-	-	-	1	2	2	-	-

第5表 主とする漁業種類別経営体数

(単位 経営体)

漁業種類別	計	横須賀	走水・津大	鴨居	浦賀・久比里	久里浜	北下浦	長井	大楠	
総数	318	40	35	24	14	13	2	112	78	
底びき網	遠洋底びき網	-	-	-	-	X	X	-	-	
	以西底びき網	-	-	-	-	X	X	-	-	
	沖合底びき網	1そうびき	-	-	-	-	X	X	-	-
		2そうびき	-	-	-	-	X	X	-	-
	小型底びき網	15	9	2	-	1	X	X	-	
その他の底びき網	-	-	-	-	-	X	X	-	-	
船びき網	7	-	-	-	-	X	X	3	4	
まき網	大中型まき網	-	-	-	-	X	X	-	-	
	中小型まき網	4	1	-	-	1	X	X	1	
さんま棒受網	-	-	-	-	-	X	X	-	-	
刺網	81	17	5	6	3	X	X	24	25	
大型定置網	3	-	-	-	-	X	X	2	1	
小型定置網	3	-	1	-	-	X	X	-	2	
その他の網漁業	2	-	-	-	-	X	X	2	-	
はえ縄	まぐろはえ縄	1	1	-	-	X	X	-	-	
	その他のはえ縄	19	-	-	-	2	X	X	4	
釣	かつお一本釣	1	-	-	-	X	X	-	1	
	ひき縄釣	3	-	-	-	X	X	3	-	
	いか釣	9	-	-	-	X	X	9	-	
	その他の釣	43	1	1	9	3	X	X	20	
潜水器漁業	1	1	-	-	-	X	X	-	-	
採貝・採藻	29	2	2	1	-	X	X	22	2	
その他の漁業	50	5	2	3	2	X	X	15	21	
海面養殖	わかめ類養殖	35	2	16	3	2	X	X	7	
	のり類養殖	8	1	5	2	-	X	X	-	
	その他の養殖	4	-	1	-	-	X	X	-	

第6表 営んだ漁業種類別経営体数(実数)

(単位 経営体)

漁業種類別	計	横須賀	走水・津大	鴨居	浦賀・久比里	久里浜	北下浦	長井	大楠	
総数	318	40	35	24	14	13	2	112	78	
底びき網	遠洋底びき網	-	-	-	-	X	X	-	-	
	以西底びき網	-	-	-	-	X	X	-	-	
	沖合底びき網	1そうびき	-	-	-	-	X	X	-	-
		2そうびき	-	-	-	-	X	X	-	-
	小型底びき網	27	13	2	2	4	X	X	-	
その他の底びき網	-	-	-	-	-	X	X	-	-	
船びき網	19	-	3	-	1	X	X	9	6	
まき網	大中型まき網	-	-	-	-	X	X	-	-	
	中小型まき網	7	1	2	-	X	X	2	1	
さんま棒受網	-	-	-	-	-	X	X	-	-	
刺網	その他の刺網	120	23	13	8	4	X	X	33	
大型定置網	3	-	-	-	-	X	X	2	1	
小型定置網	5	-	1	-	-	X	X	-	4	
その他の網漁業	2	-	-	-	-	X	X	2	-	
はえ縄	まぐろはえ縄	1	1	-	-	X	X	-	-	
	その他のはえ縄	45	1	7	-	4	X	X	11	
釣	かつお一本釣	5	-	-	-	X	X	2	3	
	ひき縄釣	10	-	-	-	X	X	7	1	
	いか釣	19	-	-	-	X	X	18	-	
	その他の釣	80	2	3	12	5	X	X	42	
潜水器漁業	1	1	-	-	-	X	X	-	-	
採貝・採藻	155	14	22	13	8	X	X	44	51	
その他の漁業	115	11	15	12	5	X	X	31	37	
海面養殖	わかめ類養殖	119	14	26	13	11	X	X	31	
	のり類養殖	8	1	5	2	-	X	X	-	
	その他の養殖	77	11	27	12	12	X	X	5	

* 漁業種類は複数回答のため計とは合いません。

第7表 主な漁獲・収穫魚種別経営体数

(単位 経営体)

漁獲・収穫魚種別	計	横須賀	走水・津大	鴨居	浦賀・比里	久里浜	北下浦	長井	大楠
総数	318	40	35	24	14	13	2	112	78
くろまぐろ	-	-	-	-	-	X	X	-	-
かつお・まぐろ類(くろまぐろを除く)	4	1	-	-	-	X	X	2	1
いわし類	7	-	-	-	1	X	X	2	4
あじ類	6	1	1	3	-	X	X	1	-
さば類	4	-	1	-	-	X	X	3	-
ひらめ・かれい類	15	1	1	6	1	X	X	2	4
たちうお	7	2	2	1	-	X	X	-	-
たい類	19	-	-	3	-	X	X	5	10
さわら類	2	-	-	-	-	X	X	-	2
ふぐ類	4	-	-	-	-	X	X	3	1
その他の魚類	62	18	2	1	2	X	X	23	15
いせえび	6	-	-	-	-	X	X	5	1
その他のえび類	2	-	-	-	-	X	X	2	-
ずわいがに・べにずわいがに	-	-	-	-	-	X	X	-	-
その他のかに類	1	-	-	-	-	X	X	-	1
あわび類・さざえ	25	-	1	1	1	X	X	10	12
その他の貝類	3	1	1	-	-	X	X	1	-
いか類	19	-	2	1	-	X	X	14	2
たこ類	48	5	1	3	4	X	X	13	21
うなぎ類	-	-	-	-	-	X	X	-	-
なまこ類	19	9	1	-	3	X	X	2	1
こんぶ類	10	-	6	-	-	X	X	-	-
その他の海藻類	51	2	16	5	2	X	X	20	3
その他	4	-	-	-	-	X	X	4	-

第8表 漁獲・収獲魚種数別経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	計	1種類	2種類	3種類以上
総数	318	43	67	208
横須賀	40	1	3	36
走水・大津	35	-	3	32
鴨居	24	3	3	18
浦賀・久比里	14	1	3	10
久里浜	13	X	X	X
北下浦	2	X	X	X
長井	112	26	33	53
大楠	78	10	19	49

第9表 主な漁獲物・収獲物の出荷先別経営体数(実数)

(単位 経営体)

漁業地区別	計	漁協の市場 又は 荷さばき所	漁協以外の 卸売市場	流通業者・ 加工業者	小売業者・ 生協	外食産業	消費者に 直接販売	その他
総数	318	289	32	19	26	17	108	14
横須賀	40	39	7	1	6	1	13	-
走水・大津	35	35	5	8	8	9	27	-
鴨居	24	17	2	1	1	-	3	7
浦賀・久比里	14	7	8	3	2	-	6	-
久里浜	13	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	2	X	X	X	X	X	X	X
長井	112	103	2	2	5	6	38	6
大楠	78	76	-	3	3	1	19	1

* 出荷先は複数回答のため計とは合いません。

第10表 漁獲物・収獲物の販売金額規模別経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	計	販売金額 なし	100万円 未満	100～ 300万円 未満	300～ 500万円 未満	500～ 800万円 未満	800～ 1,000万円 未満	1,000～ 1,500万円 未満	1,500～ 2,000万円 未満	2,000～ 5,000万円 未満	5,000～ 1億円 未満	1～ 10億円 未満	10億円 以上
総数	318	-	96	90	51	31	13	11	8	11	3	4	-
横須賀	40	-	2	12	7	8	3	1	3	3	-	1	-
走水・大津	35	-	-	12	7	6	2	3	2	3	-	-	-
鴨居	24	-	3	11	4	2	1	1	1	1	-	-	-
浦賀・久比里	14	-	-	6	3	-	1	3	-	-	-	1	-
久里浜	13	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
長井	112	-	51	21	20	8	3	3	-	3	2	1	-
大楠	78	-	30	26	8	7	3	-	1	1	1	1	-

第11表 動力船保有隻数別経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	総計	動力漁船を 保有していない 経営体	動力漁船を保有している経営体					
			計	1隻	2隻	3・4隻	5～9隻	10隻以上
総数	318	153	165	122	33	7	3	-
横須賀	40	5	35	29	6	-	-	-
走水・大津	35	26	9	7	1	1	-	-
鴨居	24	10	14	12	1	1	-	-
浦賀・久比里	14	3	11	4	3	2	2	-
久里浜	13	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	2	X	X	X	X	X	X	X
長井	112	68	44	33	11	-	-	-
大楠	78	40	38	29	7	1	1	-

2. 個人経営体

第12表 自家漁業の世代構成別経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	総計	一世代個人経営			二世世代個人経営			三世代等個人経営	
		計	一人個人経営	夫婦個人経営	その他	計	親子個人経営		その他
総数	294	240	178	60	2	45	44	1	9
横須賀	39	30	16	13	1	9	8	1	-
走水・大津	32	20	10	10	-	9	9	-	3
鴨居	23	16	11	5	-	5	5	-	2
浦賀・久比里	10	5	3	2	-	5	5	-	-
久里浜	X	X	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X	X	X	X	X	X
長井	103	90	72	18	-	11	11	-	2
大楠	73	70	62	7	1	2	2	-	1

第13表 自家漁業の後継者の有無別経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	計	後継者あり	後継者なし
総数	294	59	235
横須賀	39	9	30
走水・大津	32	9	23
鴨居	23	8	15
浦賀・久比里	10	5	5
久里浜	X	X	X
北下浦	X	X	X
長井	103	14	89
大楠	73	8	65

第 14 表 専兼業別、営んだ兼業種類別個人経営体数

(単位 経営体)

漁業地区別	合計	専業 (自家業のみ)	兼業		
			計	第 1 種兼業	第 2 種兼業
総数	294	131	163	105	58
横須賀	39	31	8	7	1
走水・大津	32	7	25	21	4
鴨居	23	9	14	11	3
浦賀・久比里	10	2	8	5	3
久里浜	X	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X	X
長井	103	40	63	37	26
大楠	73	40	33	19	14

同上(つづき)

漁業地区別	自営業									共に出資 に従事	雇われ	
	計 (実数)	水産物の加工	漁民	家宿	漁家レストラン	遊船	漁業	農業	小売業		その他	漁業
総数	134	23	-	4	71	6	6	24	12	31	23	
横須賀	1	-	-	-	1	-	-	-	-	7	-	
走水・大津	24	-	-	1	17	-	-	6	-	2	2	
鴨居	12	-	-	-	10	-	-	2	-	3	-	
浦賀・久比里	9	-	-	-	6	1	-	2	-	-	-	
久里浜	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
北下浦	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
長井	47	10	-	2	16	4	3	12	6	13	13	
大楠	30	13	-	1	12	-	2	2	6	6	6	

*兼業種類は複数回答のため合計と一致しません。

3. 漁業就業者

第15表 自営・雇われ別漁業就業者数

(単位 人)

漁業地区別	計	個人経営体の 自家漁業のみ	団体経営体の 責任のある者	漁業雇われ
総数	486	320	36	130
横須賀	55	44	1	10
走水・大津	58	44	3	11
鴨居	35	29	1	5
浦賀・久比里	41	15	5	21
久里浜	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X
長井	160	101	17	42
大楠	105	65	7	33

第16表 年齢階層別漁業就業者数

(単位 人)

漁業地区別	合計	男											女
		計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60歳 以上	
総数	486	468	8	13	17	26	32	35	49	32	29	227	18
横須賀	55	51	-	1	-	1	1	5	4	3	4	32	4
走水・大津	58	57	1	1	7	7	5	5	5	4	5	17	1
鴨居	35	34	-	2	1	2	2	2	1	5	7	12	1
浦賀・久比里	41	39	4	1	2	1	2	3	8	3	1	14	2
久里浜	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
長井	160	153	2	8	6	10	12	3	17	7	5	83	7
大楠	105	105	1	-	1	4	10	13	11	9	5	51	-

4. 漁船

第17表 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数

(単位 隻)

漁業地区別	漁船 総隻数	無動力 漁船	船外機付 漁船	動力漁船隻数					
				計	1ト ン未 満	1～ 3ト ン未 満	3～ 5ト ン未 満	5～ 10ト ン未 満	10～ 20ト ン未 満
総数	645	1	413	231	13	39	112	20	45
横須賀	70	-	29	41	-	7	30	3	-
走水・大津	89	-	77	12	-	2	6	1	3
鴨居	51	-	34	17	-	2	6	4	5
浦賀・久比里	65	-	35	30	-	3	9	2	16
久里浜	X	X	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X	X	X	X	X	X
長井	187	1	131	55	-	6	34	4	10
大楠	148	-	94	54	6	17	23	3	5

同上(つづき)

漁業地区別	動力漁船隻数							
	20～ 30ト ン未 満	30～ 50ト ン未 満	50～ 100ト ン未 満	100～ 150ト ン未 満	150～ 200ト ン未 満	200～ 350ト ン未 満	350～ 1,000ト ン未 満	1,000ト ン以 上
総数	-	1	-	-	-	-	1	-
横須賀	-	-	-	-	-	-	1	-
走水・大津	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨居	-	-	-	-	-	-	-	-
浦賀・久比里	-	-	-	-	-	-	-	-
久里浜	X	X	X	X	X	X	X	X
北下浦	X	X	X	X	X	X	X	X
長井	-	1	-	-	-	-	-	-
大楠	-	-	-	-	-	-	-	-

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

2018年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅰ
(個人経営体用)

平成30年11月1日調査



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
基本指標番号	●●	●●	●●●●	●●●●	●●	●●●●	●●●●

市区町村名 漁業地区名 漁業集落名

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例

●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例

○	●
---	---

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例

11	2	3
----	---	---

悪い例

○	●	○
---	---	---

- 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

● **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**
 オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

I 世帯について

(人)

1 世帯員すべての人数

11月1日現在の世帯員の人数を記入してください。

		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
男	701	:	:	:	:
女	702	:	:	:	:

4 漁業を行った人

満15歳以上の世帯員（平成15年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業を行った人をもれなく記入してください。

住居を異にしており、生計を共にしていない人や、住居は共にしているが、生計を共にしていない人については、記入しないでください。

経営主とは、自家漁業の経営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人です。

自家漁業の従事日数 (自家漁業の陸上作業を含みます。)	うち、自家漁業の海上作業日数
日数を記入(日)	

経営主との続柄	性別		出生の年月				年	月	日	日	日	日
	男	女	該当する元号と出生の年月を記入									
①	②	③	大正	昭和	平成	年	月	日	日	日	日	日
01	0	1	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:
731	0	1	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:
732	:	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:
733	:	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:
734	:	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:
735	:	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:
736	:	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:
737	:	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:
738	:	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:

- ①続柄番号
- 01: 経営主
 - 02: 経営主の配偶者
 - 03: 子(満15歳以上)
 - 04: 子の配偶者
 - 05: 経営主の父母
 - 06: 経営主の配偶者の父母
 - 07: 兄弟姉妹
 - 08: 祖父母
 - 09: 孫(満15歳以上)
 - 10: 孫の配偶者
 - 11: その他(上記以外)

海上作業日数の数え方

- ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ なお、遊漁船業は含みません。

2 世帯としての収入

世帯としての収入は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。
 当てはまるものに記入してください。

自家漁業の収入のみ		0
自家漁業以外の収入があった	自家漁業の収入が多かった	0
	自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)	0

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

3 自家漁業の後継者の有無

当てはまるものに記入してください。

	いる	いない
721	0	0

後継者とは、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。
 調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていないくてもかまいません。

過去1年間にした仕事									経営主とともに経営方針の決定に関わっている			
自家漁業の海上作業日数が多かった漁業種類			10月下旬に行った自家漁業の海上作業	自家漁業の陸上作業	過去1年以内に漁業を始めたうち、今年の2月に学校を卒業した人	自家漁業以外の自営業	共同経営の漁業の仕事	雇われて漁業の仕事	雇われて漁業以外の仕事	日数が最も多かった仕事	日数が多かった仕事	他
1位	2位	3位	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
全国漁業種類番号を記入			該当するすべてにマーク							下の当てはまる番号を記入	いずれかにマーク	
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

⑰日数が最も多かった仕事
 1: 自家漁業
 2: 自家漁業以外の自営業
 3: 共同経営の漁業の仕事
 4: 雇われて漁業の仕事
 5: 雇われて漁業以外の仕事

過去1年間で次のいずれかの決定に参画した人(経営主を除く。)に記入してください。
 ・漁業種類の選定・操業計画
 ・養殖種類の選定・規模
 ・出荷先
 ・資金調達
 ・漁船装備・養殖施設などの投資
 ・雇用の決定・管理

II 自家漁業に雇った人

1 海上作業に雇った人数

(1) 11月1日現在の海上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、項目ごとにその人数を記入してください。

海上作業に雇った人がいない	201	0
海上作業に雇った人がいる		0

日本人	うち、過去1年以内に漁業を始めた人	外国人	
		①	③
		千	百
		十	(人)
211			

雇った日本人のうち、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。

- ・新たに漁業を始めた人（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた人を含む）
- ・他の仕事が生であったが、漁業が主となった人（他の産業に従事等）

ここでは2ページの世帯員ではなく「雇った人数」を記入してください。

(2) (1)の日本人のうち、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。(人)

		男	女
計	221		
15～19歳	222		
20～24歳	223		
25～29歳	224		
30～34歳	225		
35～39歳	226		
40～44歳	227		
45～49歳	228		
50～54歳	229		
55～59歳	230		
60～64歳	231		
65～69歳	232		
70～74歳	233		
75歳以上	234		

2 陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の陸上作業について、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

		千 百 十 (人)			
計	241				
男	242				
女	243				

Ⅲ 漁船

- 1 過去1年間に漁業に使用した漁船について、当てはまるものすべてを記入してください。
 (借りた漁船を含みます。)
 また、漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在で持っている隻数(借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)を記入してください。

漁船を使用していない	301	0	使用していない場合は6ページへ進んでください。	使用した漁船をすべてマーク	11月1日現在で持っている漁船(隻)	
漁船を使用した		0		無動力漁船 302	0	: : :
				船外機付漁船 303	0	: : :
				動力漁船 304	0	: : :

1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船としてください。

2 動力漁船【動力漁船についてのみ1隻ごとに記入してください。】

過去1年間に使用した漁船 (借りた漁船を含みます。)				11月1日現在で持っている漁船 (借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)																
総トン数 (小数第1位まで記入し、小数第2位を切り下げてください。)	11月1日現在 持っている		過去1年間 の出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類													
	持っている	いない		1位	2位	3位	1位	2位	3位											
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
全国漁業種類番号を記入																				
401	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
402	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
403	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
404	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
405	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
406	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
407	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
408	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
409	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:
410	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:

平成30年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、自らが管理運営している漁船については、「持っている」に記入してください。

- 出漁日数の数え方**
- 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 - 1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合は)1日とします。
 - 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 - なお、遊漁船業は含みません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

IV 漁業経営について

1 営んだ漁業種類

(1) 過去1年間に自家漁業で行った、すべての漁業種類について記入してください。

《 網 漁 業 》		す営 べん だも の マ ー ク	《 はえ縄・釣・ その他漁業 》		す営 べん だも の マ ー ク	《海面養殖》 (種苗養殖含む)		す営 べん だも の マ ー ク			
全国漁業種類番号			全国漁業種類番号			全国漁業種類番号					
底 び き 網	遠洋底びき網	101	0	は え 縄	遠洋まぐろはえ縄	120	0	魚 類 養 殖	ぎんざけ養殖	136	0
	以西底びき網	102	0		近海まぐろはえ縄	121	0		ぶり類養殖	137	0
	沖合底びき網 1 そうびき	103	0		沿岸まぐろはえ縄	122	0		まだい養殖	138	0
	沖合底びき網 2 そうびき	104	0	その他のはえ縄	123	0	ひらめ養殖		139	0	
	小型底びき網	105	0	遠洋かつお一本釣	124	0	とらふぐ養殖		140	0	
船 び き 網	106	0	近海かつお一本釣	125	0	くろまぐろ養殖	141		0		
ま ま き 網	大 中 型 ま ま き 網	1そうまき遠洋 かつお・まぐろ	107	0	沿岸かつお一本釣	126	0		その他の魚類養殖	142	0
		1そうまき近海 かつお・まぐろ	108	0	遠洋いか釣	127	0		ほたてがい養殖	143	0
	中 小 型 ま ま き 網	1そうまき そ の 他	109	0	近海いか釣	128	0		かき類養殖	144	0
		2そうまき	110	0	沿岸いか釣	129	0		その他の貝類養殖	145	0
	中・小型まき網	111	0	ひき縄釣	130	0	くるまえび養殖		146	0	
刺 網	さけ・ます流し網	112	0	その他の釣	131	0	ほや類養殖		147	0	
	かじき等流し網	113	0	小 型 捕 鯨	132	0	そ の 他 の 水 産 動 物 類 養 殖		148	0	
	その他の刺網	114	0	潜 水 器 漁 業	133	0	こ ん ぶ 類 養 殖		149	0	
さんま棒受網	115	0	採 貝 ・ 採 藻	134	0	わ か め 類 養 殖	150	0			
大型定置網	116	0	そ の 他 の 漁 業	135	0	の り 類 養 殖	151	0			
さけ定置網	117	0				そ の 他 の 海 藻 類 養 殖	152	0			
小型定置網	118	0				真 珠 養 殖	153	0			
その他の網漁業	119	0				真 珠 母 貝 養 殖	154	0			

3 ページ I の 4 「漁業を行った人」、5 ページ III の 2 「動力漁船」及び7 ページ IV の 1 の (2) 「年間販売金額が多かった全国漁業種類番号」については、本ページの「全国漁業種類番号」を使用してください。

(2) 過去1年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額の多かった順に3つを(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163

年間販売金額が多かった 全国漁業種類番号	1	:	:	:	1	:	:	:	1	:	:	:
-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

(3) 過去1年間の漁獲物・収穫物について、魚種別の販売金額の多かった順に3つを下表の魚種番号01～36から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

年間販売金額が多かった 魚種番号	:	:	:	:	:	:	:	:	:
---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

表 魚種番号

名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号
くろまぐろ		01	ひらめ・かれい類		10	いかなご		19	ほたてがい		28
かつお・まぐろ類 (くろまぐろを除く)		02	すけとうだら		11	ふぐ類		20	その他の貝類		29
かじき類		03	その他たら類		12	その他の魚類		21	いか類		30
さけ・ます類		04	ほっけ		13	いせえび		22	たこ類		31
いわし類		05	あなご類		14	その他のえび類		23	うに類		32
あじ類		06	たちうお		15	ずわいがに・ べにずわいがに		24	なまこ類		33
さば類		07	たい		16	その他のかに類		25	こんぶ類		34
さんま		08	いさき		17	あわび類・さざえ		26	その他の海藻類		35
ぶり類		09	さわら類		18	あさり類		27	その他		36

2 地方選定漁業種類について

過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定漁業種類 種類名	番号	マ ー ク	該 当 に
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0

地方選定漁業種類 種類名	番号	マ ー ク	該 当 に
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0

地方選定漁業種類 種類名	番号	マ ー ク	該 当 に
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0

3 海面養殖業 **陸上に設置した水槽に海水を入れ養殖をする場合は、海面養殖に含めます。**

11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

(1) 魚類養殖

養殖場の**施設面積**と**使用している面積**（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。

借りている施設の面積も含めます。

	養殖場の施設面積	うち、使用している面積			
		百万	十万	万	千
魚類養殖の合計	511	●	●	●	●
うち、ぶり類	512	●	●	●	●
うち、まだい	513	●	●	●	●
うち、ひらめ	514	●	●	●	●
うち、陸上水槽	515	●	●	●	●
うち、とらふぐ	516	●	●	●	●
うち、陸上水槽	517	●	●	●	●
うち、くろまぐろ	518	●	●	●	●

(2) ほたてがい養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と1台の平均面積を記入してください。

台数 521

平均面積 522

イ はえ縄
幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ）の長さ）を記入してください。

523

(3) かき類養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と1台の平均面積を記入してください。

台数 531

平均面積 532

イ はえ縄
幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ）の長さ）を記入してください。

533

ウ 地まき式、そだひび式
養殖している**養殖場の面積**を記入してください。

534

(4) わかめ類養殖

幹縄（海面に水平に張って種糸を支える縄（ロープ）の長さ）を記入してください。

541

(5) のり類養殖

施設の**面積を平方メートル単位**で記入してください。

（養殖施設の面積には潮通し、船通しは含みません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。）

551

(6) 真珠養殖

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

561

(7) 真珠母貝養殖

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

562

4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含む。）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額なしに記入してください。

販売金額なし	100万円未満	100万円未満	300万円未満	500万円未満	800万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	2,000万円未満	5,000万円未満	1億円未満	2億円未満	5億円未満	10億円以上
--------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------	-------	-------	--------

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千億 百億 十億 (億円)

販売金額	571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	573	:	:	:	:
うち、海面養殖	572	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	574	:	:	:	:

四捨五入して億円単位で記入してください。

5 過去1年間の**すべての**漁獲物・収穫物の出荷先に記入してください。また、**出荷額の最も多かった**出荷先一つに記入してください。

出荷先	漁業協同組合 または荷さばき所	漁業協同組合 以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売	その他
出 荷 先 (該当すべてにマーク)	581	0	0	0	0	0	0
出荷額の最も多かった出荷先 (一つにマーク)	582	0	0	0	0	0	0

消費者に直接販売には、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。
自営の水産物直売所には、漁業者自らが運営する直売所が該当します。
その他の水産物直売所には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。(漁業協同組合の直売所、道の駅など)
他の方法には、移動販売(行商)等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。

V 漁業以外の事業について

過去1年間に行った漁業以外の事業について、**当てはまるものすべて**に記入してください。また、**漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数**を記入してください。

	行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	0	0	0	0	0	0	0	0

漁家民宿の延べ宿泊者数 万 千 百 十 (人)					
592	:	:	:	:	:

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

秘
農 林 水 産 省

統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

2018年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅱ
(団体経営体用)

平成30年11月1日調査



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
基本指標番号	●●	●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	市区町村名			漁業地区名		漁業集落名	
	<input type="text"/>			<input type="text"/>		<input type="text"/>	

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例

記入例 →

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例

悪い例 →

- 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

- **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

調査員がチェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。

- 「会社」の方・・・2～11ページ
- 「共同経営」の方・・・2～9ページ
- 「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方・・・3～9ページ

会-I 事業所の概要

- 1 本所・支所の区分と会社の種類
 それぞれ当てはまるもの一つに記入してください。

	本所・支所の区分			会社の種類	
	単独事業所	本所・本社	支所・支社	株式	その他
801	0	0	0	0	0

特例有限会社（旧制度の有限会社を含む。）は、株式会社に含みます。

- 2 11月1日現在の従業者数
 漁業と漁業以外も含めたすべての従業者数を記入してください。

（本所・本社の場合は、支社・支所を含めた従業者数ではなく、本所・本社のみので従業者数を記入してください。）

千 百 十 (人)

802	:	:	:	:
-----	---	---	---	---

次のページへ →

共同経営とは、2経営体（法人を含みます。）以上で、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、共同で漁業経営を行うことをいいます。

共-I 共同経営について

- 1 出資金
 現物出資を除く出資金について、当てはまるもの一つに記入してください。

出資金 現金 物なし 出資した または 現金のみ	10	10	30	50	100	200	500	1,000	3,000
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
831	0	0	0	0	0	0	0	0	0

現物出資とは、漁船や漁網などの持ち寄りをいいます。

- 2 出資者の人数
 出資金を出資した人と現物出資をした人の合計の人数を記入してください。

千 百 十 (人)

832	:	:	:	:
-----	---	---	---	---

次のページへ →

会社の方が記入してください

共同経営の方が記入してください

すべての方

1 当てはまるもの一つに記入してください。

851	法人でない	法人である
	0	0

2 法人の場合は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。

852	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。

I 漁業の従事者

1 漁業に従事した責任のある者（役員（支配人や代理を委任された人を含む。）に限る。）

過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業に従事した人のうち、海上作業や陸上作業に責任のある者について記入してください。（役員以外の雇用者については、次ページに記入してください。）

本欄に記入するのは、経営主のほか、役員のうち、過去1年間に漁業（管理業務を含む。）に従事した方のみです。役員会に出席するだけの方は、記入する必要はありません。

経営主	海上作業において責任のある者（役員に限る。）						の陸上作業において責任のある者（役員に限る。）	性別		出生の年月				漁業従事日数 （陸上作業を含みます。）	うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類			10月下旬に海上作業に従事	陸上作業に従事			
	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	その他	男		女	該当する元号と年月を記入				1位			2位	3位						
									⑧	⑨	⑩	⑪						⑫			⑬	⑭	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯								
該当するすべてにマーク							いずれかにマーク	大正	昭和	平成	年	月	(日)	(日)	全国漁業種類番号を記入			該当するすべてにマーク					
601	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
602	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
603	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
604	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
605	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
607	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
609	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
610	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

海上作業日数の数え方

- ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ なお、遊漁船業は含みません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

2 海上作業に雇った人（3ページの「1 漁業に従事した責任のある者」に記入した人を除く。）

(1) 11月1日現在の海上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、項目ごとにその人数を記入してください。

海上作業に雇った人がいない	201	0
海上作業に雇った人がいる		0

過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。
 ・新たに漁業を始めた人（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた人を含む。）
 ・他の仕事が主であったが、漁業が主となった人（他の産業に従事等）

日本人	うち、過去1年以内に漁業を始めた人	外国人
①	②	③
千 百 十 (人)	千 百 十 (人)	千 百 十 (人)
211		

(3) (1)の日本人のうち、(2)の役職につく者を除いて、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。(人)

		男	女
計	221		
15～19歳	222		
20～24歳	223		
25～29歳	224		
30～34歳	225		
35～39歳	226		
40～44歳	227		
45～49歳	228		
50～54歳	229		
55～59歳	230		
60～64歳	231		
65～69歳	232		
70～74歳	233		
75歳以上	234		

(1)の日本人のうち、役職につく者について記入

(1)の日本人のうち、役職につく者を除いて、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

(2) (1)の日本人のうち、役職（漁ろう長、船長、機関長、養殖場長）につく者（雇用に限る。）について記入してください。

	役 職				性別		出生の年月			漁業従事日数		海上作業日数が多かった漁業種類			陸上作業に従事		
	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	男	女	該当する元号と年月を記入			うち、海上作業日数	1位	2位	3位				
							大正	昭和	平成					年		月	(日)
①	②	③	④	⑤	⑥			⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫				
651	0	0	0	0	0	0	0	0	0					1	1	1	0
652	0	0	0	0	0	0	0	0	0					1	1	1	0
653	0	0	0	0	0	0	0	0	0					1	1	1	0
654	0	0	0	0	0	0	0	0	0					1	1	1	0
655	0	0	0	0	0	0	0	0	0					1	1	1	0

3 陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の陸上作業について、最盛期に雇った人数を記入してください。

計	241	
男	242	
女	243	

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

Ⅲ 漁業経営について

1 営んだ漁業種類

(1) 過去1年間に行った、すべての漁業種類について記入してください。

《 網 漁 業 》			《 はえ縄・釣・その他漁業 》			《 海面養殖(種苗養殖含む) 》					
全国漁業種類番号			全国漁業種類番号			全国漁業種類番号					
す営んだものにマーク			す営んだものにマーク			す営んだものにマーク					
底びき網	遠洋底びき網	101	0	はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	120	0	魚類養殖	ぎんざけ養殖	136	0
	以西底びき網	102	0		近海まぐろはえ縄	121	0		ぶり類養殖	137	0
	沖合底びき網1	103	0		沿岸まぐろはえ縄	122	0		まだい養殖	138	0
	沖合底びき網2	104	0		その他のはえ縄	123	0		ひらめ養殖	139	0
	小型底びき網	105	0		遠洋かつお一本釣	124	0		とらぶぐ養殖	140	0
船びき網	106	0	近海かつお一本釣	125	0	くろまぐろ養殖	141		0		
まき網	1 1そうまき遠洋かつお・まぐろ	107	0	沿岸かつお一本釣	126	0	その他の魚類養殖		142	0	
	1 1そうまき近海かつお・まぐろ	108	0	遠洋いか釣	127	0	ほたてがい養殖		143	0	
	1 1そうまきその他	109	0	近海いか釣	128	0	かき類養殖		144	0	
	2 2そうまき	110	0	沿岸いか釣	129	0	その他の貝類養殖		145	0	
中・小型まき網	111	0	ひき縄釣	130	0	くるまえび養殖	146		0		
刺網	さけ・ます流し網	112	0	その他の釣	131	0	ほや類養殖		147	0	
	かじき等流し網	113	0	小型捕鯨	132	0	その他の水産動物類養殖		148	0	
	その他の刺網	114	0	潜水器漁業	133	0	こんぶ類養殖		149	0	
さんま棒受網	115	0	採貝・採藻	134	0	わかめ類養殖	150	0			
大型定置網	116	0	その他の漁業	135	0	のり類養殖	151	0			
さけ定置網	117	0				その他の海藻類養殖	152	0			
小型定置網	118	0				真珠養殖	153	0			
その他の網漁業	119	0				真珠母貝養殖	154	0			

3ページIの1「漁業に従事した責任のある者」、4ページIの2の(2)「役職につく者」、5ページIIの2「動力漁船」及び7ページIIIの1の(2)「年間販売金額が多かった全国漁業種類番号」については、本ページの「全国漁業種類番号」を使用してください。

(2) 過去1年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が多かった順に3つを(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	161	162	163
年間販売金額が多かった 全国漁業種類番号	1	1	1

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

(3) 過去1年間の漁獲物・収獲物について、魚種別の販売金額が多かった順に3つを下表の魚種番号01～36から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	171	172	173
年間販売金額が多かった 魚種番号	:	:	:

表 魚種番号

名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号
くろまぐろ		01	ひらめ・かれい類		10	いかなご		19	ほたてがい		28
かつお・まぐろ類 (くろまぐろを除く)		02	すけとうだら		11	ふぐ類		20	その他の貝類		29
かじき類		03	その他たら類		12	その他の魚類		21	いか類		30
さけ・ます類		04	ほっけ		13	いせえび		22	たこ類		31
いわし類		05	あなご類		14	その他のえび類		23	うに類		32
あじ類		06	たちうお		15	ずわいがに・ べにすわいがに		24	なまこ類		33
さば類		07	たし類		16	その他のかに類		25	こんぶ類		34
さんま		08	いさぎ		17	あわび類・さざえ		26	その他の海藻類		35
ぶり類		09	さわら類		18	あさり類		27	その他		36

2 地方選定漁業種類について

過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定漁業種類 種類名	番号	該当 マークに
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0

地方選定漁業種類 種類名	番号	該当 マークに
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0

地方選定漁業種類 種類名	番号	該当 マークに
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0

3 海面養殖業 **陸上に設置した水槽に海水を入れ養殖をする場合は、海面養殖に含めます。**

11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

(1) 魚類養殖

養殖場の**施設面積**と**使用している面積**（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。

借りている施設の面積も含めます。

養殖場の施設面積

うち、使用している面積

百万 十万 万 千 百 十 (㎡) 百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

魚類養殖の合計	511	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、ぶり類	512	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、まだい	513	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、ひらめ	514	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、陸上水槽	515	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、とらふぐ	516	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、陸上水槽	517	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、くろまぐろ	518	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

(2) ほたてがい養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と1台の平均面積を記入してください。

万 千 百 十 (台)

台 数 521 : : : : : : : :

万 千 百 十 (㎡)

平 均 積 522 : : : : : : : :

イ はえ縄

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ）の長さ）を記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (m)

523 : : : : : : : :

(3) かき類養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式

台数と1台の平均面積を記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (台)

台 数 531 : : : : : : : :

百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

平 均 積 532 : : : : : : : :

イ はえ縄

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ）の長さ）を記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (m)

533 : : : : : : : :

ウ 地まき式、そだひび式
養殖している**養殖場の面積**を記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

534 : : : : : : : :

(4) わかめ類養殖

幹縄（海面に水平に張って種糸を支える縄（ロープ）の長さ）を記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (m)

541 : : : : : : : :

(5) のり類養殖

施設の**面積**を**平方メートル単位**で記入してください。

（養殖施設の面積には潮通し、船通しは含みません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。）

百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

551 : : : : : : : :

(6) 真珠養殖

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

百万 十万 万 千 百 十 (台)

561 : : : : : : : :

(7) 真珠母貝養殖

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

百万 十万 万 千 百 十 (台)

562 : : : : : : : :

4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含む。）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額なしを記入してください。

販売金額なし	100万円未満	100万円未満	300万円未満	500万円未満	800万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	2,000万円未満	5,000万円未満	1億円未満	2億円未満	5億円未満	10億円以上
販売金額	571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、海面養殖	572	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千億 百億 十億（億円）

四捨五入して億円単位で記入してください。

5 過去1年間の**すべての漁獲物・収穫物の出荷先**に記入してください。また、**出荷額の最も多かった出荷先一つ**に記入してください。

出荷先 (該当すべてにマーク)	581	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出荷額の最も多かった出荷先 (一つにマーク)	582	0	0	0	0	0	0	0	0	0

消費者に直接販売には、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。

自営の水産物直売所には、団体経営体自らが運営する直売所が該当します。

その他の水産物直売所には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。

他の方法には、移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。

IV 漁業以外の事業について

過去1年間に行った**漁業以外の事業**について、**当てはまるものすべて**に記入してください。また、**漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数**を記入してください。

行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	0	0	0	0	0	0	0

漁家民宿の延べ宿泊者数 万 千 百 十 (人)
592

「会社」以外の方の調査は以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。
「会社」の方は次ページへ。

「会社」の方で2ページの本所・支所の区分が「本所・本社」及び「単独事業所」の場合に記入してください。

会-II 支所・支社も含めた会社全体について

1 支所・支社も含めた会社全体の従業者数
支所・支社も含めた**会社全体の従業者数**を記入してください。

		十	万	千	百	十	(人)
計	803	:	:	:	:	:	:
常時従業者	804	:	:	:	:	:	:
うち、雇用者	805	:	:	:	:	:	:
その他	806	:	:	:	:	:	:

常時従業者とは、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している人及び研修生を含まない、次の①～④のいずれかに該当する人をいいます。

- ① 個人事業主及び無給の家族従事者
- ② 有給の役員（役員報酬の賃金・給与体系の人）
- ③ 雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）
 - ・ 役員の肩書きがあるものの、役員報酬ではなく、雇用者と同じ賃金・給与体系の人
 - ・ 期間を定めずに従事している人
 - ・ 1か月以上の期間を定めて従事している人
- ④ 出向・派遣受入者
 - ・ 1か月以上の期間を定めて従事している人

雇用者とは、常時従業者のうち③の「雇用者」に該当する人をいいます。

その他とは、常時従業者以外の従業者をいいます。

- ・ 1か月未満の期間を定めて雇用されている人
- ・ 日々雇用（日雇い）されている人、など

2 資本金
当てはまるもの一つに記入してください。

（ 株式会社については払込済み資本金の金額、その他については出資金の金額で当てはまるもの一つに記入してください。 ）

	100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円～3,000万円未満	3,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～10億円未満	10億円以上
807	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 漁業の専業・兼業

(1) 過去1年間に行った事業が**漁業のみの場合**は「**専業**」、**他の事業も行った場合は「兼業**」に記入してください。

	兼業	専業
808	0	0

専業の場合は、(2)～(4)の記入は必要ありません。

4 事業別の子会社数

事業別に**子会社数**を記入してください。

(会社)

漁業	821	:	:
製造業	水産加工業	822	:
	その他	823	:
卸売・小売業、飲食業	824	:	:
サービス業	825	:	:
その他	冷蔵倉庫業	826	:
	その他	827	:

(2) 過去1年間の総販売金額に占める**漁業部門の割合**について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

	25%未満	25～50%未満	50～75%未満	75%以上
809	0	0	0	0

調査は以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。

(3) 過去1年間に**漁業以外に行ったすべての事業の事業所の数**を記入してください。
そのうち、**販売金額が最も多かったもの一つ**に記入してください。

		事業所の数	販売金額が最も多かったもの一つにマーク
製造業	水産加工業	811	0
	その他	812	0
卸売・小売業、飲食業		813	0
サービス業		814	0
その他	冷蔵倉庫業	815	0
	その他	816	0

(4) **自社用の冷凍・冷蔵工場数**を記入してください。(寄託品を取り扱わない自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数)

(工場)

817	:	:
-----	---	---

■本文は再生紙を使用しています。



令和3年(2021年)3月31日発行

発行 横 須 賀 市 役 所

横須賀市小川町11

☎ 046(822)8154

編集 経営企画部都市戦略課

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/data/>